



助けを必要としている誰かがいる。
その「誰か」は
私だったかもしれない。
そう気付いたときが、
支援の始まりになる。

「故郷を失った」「日常を奪われた」
AARは、そんな人々に
ずっと寄り添い、支えています。
あなたの支援が、
誰かの人生を支える力になります。



認定NPO法人 難民を助ける会

MONTHLY SUPPORTER

AARマンスリーサポーター [for AAR Japan](#)

- ✓ 会報や年次報告書で、ご寄付により実施した支援の成果をご報告します。また、現場からグリーティングカードを年1回お送りします。
- ✓ 支援者限定の報告会・親睦会にご参加いただけます。
- ✓ AARへのご寄付は、寄付金控除の対象となり、確定申告で寄付金額の最大約50%が還付されます。
- ✓ ご支援の停止や、金額、引き落とし方法の変更は、お電話やホームページからいつでも可能です。
- ✓ クレジットカード、ゆうちょ銀行、その他の銀行口座からのお引き落としが可能です。手数料のご負担はありません。



例えば
月1,500円を1年間で(18,000円)

アフガニスタンで小学校の教室約2つ分の広さを、地雷のない安全な土地に変えられます。



例えば
月3,000円を1年間で(36,000円)

ミャンマーの障がいのある子ども1人が、リハビリや教育などを1年間受けることができます。



例えば
月5,000円を1年間で(60,000円)

スーダンの国内避難民6人に、小麦粉や油など1ヶ月分の食料パッケージを提供できます。

※活動内容は変更する場合があります。ご了承ください。

お気軽にお問い合わせください

0120-786-746

[受付時間]
月~土曜 10~18時(日・祝休み)

E-mail info@aarjapan.gr.jp

住所

氏名

差出人



認定NPO法人 難民を助ける会

東京都品川区上大崎2-12-2
ミズホビル7F
AAR Japan「難民を助ける会」
マンスリーサポーター係 行

お手数ですが
切手をお貼り
ください

〒141-0021

太枠の中を黒のボールペンでご記入のうえ、ご郵送ください

クレジットカードをご希望の方は
WEBからもお手続きいただけます。

aar マンスリー

検索



① ご本人さま情報をご記入ください

ご記入日 20 年 月 日

フリガナ	〒
お名前	ご住所
生年月日 西暦 年 月 日	電話番号

E-mail

② ご支援の金額をお選びください

 毎月 1,500円

1日あたり約50円

 每月 3,000円

1日あたり約100円

 每月 5,000円

1日あたり約170円

 每月 10,000円

1日あたり約340円

 その他 每月

円

※1,000円からお好きな金額をご指定いただけます。

領収証

 要 不要

ご希望があればご寄付の用途をご記入ください

③ クレジットカードか口座振替のどちらかを選び、ご記入ください

支払い方法を一つお選びください

クレジットカード

カード名義人
(ローマ字)

有効期限 月 年

ゆうちょ銀行

種目コード 166 契約種別コード 30 払込先加入者名 三井住友カード株式会社 払込先口座番号 00110-5-58830

記号 (6桁がある場合は
※欄にご記入ください)

1

0

番号 ※右詰めで
記入

その他の銀行

口座番号
※右詰めで記入(銀行) (信用金庫)
(組合)(本店) (支店)
(出張所)預金種別 1 普通
2 当座金融機関
コード支店
コード

金融機関コード(例)

みずほ銀行	0001
三菱UFJ銀行	0005
三井住友銀行	0009

ご不明な場合は空欄のまま
で結構です。

上記のご口座の名義人を記入し、届印を押してください

フリガナ

届
印捺
印

口座名義人

[金融機関用]

AARはマンスリーサポーターの口座振替業務を三井住友カード株式会社に委託しています。

顧客コード 0 0 0 0 0 0

委託者コード 2 8 7 2 1 0 0 0

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(○印)(△印)

収納代行会社 三井住友カード株式会社(旧SMBCファイナンスサービス)

私は、上記の収納代行会社から請求された金額を、私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしているので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。[ゆうちょ銀行からは除く]

預金口座振替規定

[※ゆうちょ銀行払いは除く]
 ①銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかるはず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。

②振替日ににおいて請求書記載金額が預金口座から払戻すことでのきる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかれません。

③この契約を解約する時は、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかれありません。

④この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。ゆうちょ銀行を「指定」の場合は自動払込み規定が適用されます。

振替日[払込日] 5日[非営業日の場合は翌営業日]

振替開始日[払込開始日] 三井住友カード株式会社及び関係金融機関の事務手続き完了次第

[金融機関へのお願い] 不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに下記不備返却先へご返送ください。

不備返却先 三井住友カード株式会社 〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江3-6-11

金融機関記入欄 [不備返却事由]

1. 預金[貯金]取りなし
2. 記載事項等相違[店名、預金種目、口座番号、記号番号相違、口座名義]
3. 印鑑相違
4. その他[]

検印	印鑑照合	受付印